

覚 書

この覚書は、東京都文京区本郷2丁目19番7号に事務所を置く社団法人 日本ロボット学会（以下、日本ロボット学会）と、東京都千代田区五番町10番2号に事務所を置く社団法人 自動車技術会（以下、自動車技術会）との間で締結されるものとする。

1. 目 的

日本ロボット学会は、ロボット学とその応用に関する研究の進展と知識の普及をはかり、もって学術・技術ならびに産業の振興発展に寄与することを目的とする団体であり、自動車技術会は、自動車技術に関わる科学技術の進歩発達を図り、もって学術文化の振興及び産業経済の発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的とした団体である。両団体がそれぞれの目的達成にむけてさらに進歩発展するために、ロボット学と自動車技術に共通の学術・科学技術について交流し幅広く協力関係を構築するものとする。

2. 協力内容

日本ロボット学会と自動車技術会は、それぞれ協力項目を出し合い合意するものから推進する。第一段階として以下に示す項目について話し合いに着手するものとする。

- 1、オーガナイズドセッション（OS）の共同開催
- 2、調査研究のための委員会の設置

本覚書は、両団体により支持される限り、調印後3年間をその有効期限とする。3ヶ月前の申し出により、両者合意のもと、本協定を終了することができる。申し出がない限り、本協定書は3年毎に自動更新される。内容の更改または追記に際しては、両者の話し合いによってこれにあたる。

2007年 5月21日

社団法人 自動車技術会
会長 大久保 宣夫
東京都千代田区五番町10番2号
五番町センタービル5階

社団法人 日本ロボット学会
会長 佐藤 知正
東京都文京区本郷2-19-7
ブルービルディング2階

合同オーガナイズドセッション共同開催に関する協定書

社団法人 日本ロボット学会(以下、日本ロボット学会と略す)と社団法人 自動車技術会(以下、自動車技術会と略す)は、それぞれが主催する学術講演会(学術集会、大会)の中で合同オーガナイズドセッション(以下、合同 OS と略す)を互恵の精神のもとで交互に主催する。学術講演会を主催する団体が合同 OS を主催し(主導団体)、相手団体(協力団体)は、主導団体を協力・支援してこの合同 OS を成功裏に導くものとする。

(主導団体と協力団体の役割)

1. 主導団体と協力団体は、共同開催の成功と恩恵を公平に享受することに努め、その役割はつぎのとおりとする。

(1) 主導団体は、下記項目を含む学術講演会および合同オーガナイズドセッションに関する全ての運営責任を負う。

- ・ 主催する学術講演会の予算、参加登録料の決定、利益及び損失、参加者へのサービスなどの運営方針に従って、合同 OS を開催すること
- ・ 主催する学術講演会に参加する主催団体の会員と同様の条件で、協力団体の会員の参加を促すこと
- ・ 主なプロモーション資料の作成と配信(講演者の募集、プログラム等)をおこなうこと
- ・ 会期中の運営計画とその実行(登録サービス、ケータリング、映像機材提供、会場の手配等)
- ・ 合同 OS 実行委員会を設立すること(要求に応じて協力団体が助言する)
- ・ 座長、講演者の決定および案内連絡をすること
- ・ アブストラクトと原稿の受領をすること
- ・ 学術講演会や他の催しのスケジュールを策定すること
- ・ 論文の投稿先について、自動車技術会とするか日本ロボット学会とするかを執筆者へ確認すること
- ・ 印刷物又は電子媒体を通じて査読済みの論文を、規則やガイドラインに沿って刊行し、協力団に対して、論文と前刷りの複写版(或いはいずれか)を印刷物又は電子フォーマットにて5部無料提供すること

(2) 協力団体は、次の義務と権利を有する；

- ・ 主導団体の要求に応じて、合同 OS 実行委員会へ協力すること
- ・ 主導団体の要求に応じて、合同 OS の講演者の紹介をすること
- ・ 合同オーガナイズドセッションの詳細を参加者に適切に展開すること
- ・ 前刷りに対して、著作権を共同で保有し、印刷物又は電子フォーマットにて配布又は販売する権利を有すること
- ・ 協力団体の刊行物を販売するコーナーを、双方が合意した条件の下で会期中に設営できること

(第3者団体の参加)

2. 第3者団体の参加については、自動車技術会と日本ロボット学会の両団体が協議して決定する。

(協定書の更改条項)

3. 本協定書は、調印後3年間をその有効期限とする。3ヶ月前の申し出により、両者合意のもと、本協定を終了することができる。申し出がない限り、本協定書は3年毎に自動更新される。内容の更改または追記に際しては、両者の話し合いによってこれにあたる。

2007年5月21日

社団法人 自動車技術会
会長 大久保 宣夫
東京都千代田区五番町1-0番2号
五番町センタービル5階

社団法人 日本ロボット学会
会長 佐藤 知正
東京都文京区本郷2-19-7
ブルービルディング2階